

すくすく健やかに



乳幼児健診・予防接種など

乳幼児健康診査

お子さんの発育・発達の節目の大切な健診です。

さまざまな子育てのご相談、ご家族の健康面等の相談もお受けします。

健診対象のお子さんには、個別に通知させていただきます。医療機関等で受診された方でも、ぜひお越しください。

事業名	対象者	内容
3～4か月児健康診査	4か月を迎える月に実施(産婦)	診察、身体計測、育児相談、ミニ講座等
※6・9か月児健康診査	6～7か月児／9～10か月児	診察、身体計測
1歳6か月児健康診査	1歳7か月を迎える月に実施	診察、身体計測、育児相談、栄養相談等
3歳児健康診査	3歳1か月を迎える月に実施	診察、身体計測、尿検査、育児相談、栄養相談等

※は指定医療機関での個別健診(受診票は3～4か月児健康診査の受付時に交付)

問合せ 健康推進課母子保健担当(健康センター) ☎376-9177

歯科健診・幼児歯科相談

事業名	対象者	内容
※1歳6か月児歯科健康診査	1歳7か月を迎える月に実施	歯科健診、歯みがき指導(実習)
※3歳児歯科健康診査	3歳1か月を迎える月に実施	歯科健診、歯みがき指導(実習)
2歳歯っぱー歯科相談	2歳から2歳6カ月になる前日まで	歯科健診、歯みがきの実習等

※各々、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査と同時実施です

問合せ 健康推進課母子保健担当(健康センター) ☎376-9177



予防接種

感染の恐れのある疾病の発生を予防するために、下表の予防接種を実施しています。

対象者には個別通知があります。最新の情報や実施医療機関等については、多摩市公式ホームページをご覧ください。

●個別接種(指定医療機関で実施)

対象年齢を過ぎると任意(法律に基づかない)接種となり、自費になります。

種別	対象年齢		接種方法(回数)など
BCG(結核)	1歳未満		管針法で1回接種
四種混合※1 または三種混合 不活化ポリオ	1期初回接種/生後2～90か月未満		3～8週間隔で3回接種
	1期追加接種/生後2～90か月未満		1期初回(3回接種)終了後 12～18か月の間に1回接種
ヒブ	生後2か月～5歳未満		4回 ※3
五種混合※1	初回接種/生後2～90か月未満		20日以上の間隔を おいて3回接種
	追加接種/生後2～90か月未満		初回接種終了後 6か月以上の間隔をおいて1回接種
二種混合	2期/11～13歳未満		1回接種
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	1期/1～2歳未満		1回
	2期/5～7歳未満で、小学校就学前の1年間		1回
日本脳炎 ※2	1期初回接種/生後6～90か月未満		1～4週間隔で2回接種
	1期追加接種/生後6～90か月未満		1期初回接種(2回)終了後、おおむね 1年後に1回接種
	2期/9～13歳未満		1回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満		4回 ※3
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生 相当年齢		3回 ※4
水痘	1～3歳未満		6～12か月以上の間隔をあけて2回接種
B型肝炎	1歳未満		27日以上の間隔で2回接種終了後、 1回目の接種から139日以上経過した 後に1回接種(計3回)
ロタウイルス ワクチン	ロタ リックス (1価)	出生6週0日後から 24週0日後まで	4週間隔で2回接種
	ロタ テック (5価)	出生6週0日後から 32週0日後まで	4週間隔で3回接種

四種混合
+ヒブ
または
五種混合
いずれか
1つ選択

いずれか
1つ選択

※1…二種混合はジフテリア・破傷風、三種混合は百日咳・ジフテリア・破傷風

四種混合は百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ

五種混合は、百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ及びヒブ

※2…日本脳炎は、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで、接種を受けられます

※3…初回接種開始時期により、接種回数が異なります ※4…接種するワクチンにより、接種間隔が異なります

問合せ 健康推進課予防接種担当(健康センター) ☎376-9111

緊急医療

こども準夜診療所

急に病気になり、かかりつけ医などに受診できない状況で、診療を必要とするお子さん(15歳以下)を対象に、小児科医師が診療します。

受診前に必ず電話でご連絡ください。

- 診療日 毎日(通年実施)
- 診療科目 小児科
- 診療時間 19:00～22:00(受付は21:45まで)
※健康保険証、乳幼児医療証等を持参してください
- 対象 15歳以下のお子さん
- 所在地 多摩市関戸4-19-5 多摩市立健康センター内

問合せ ☎375-0909



休日診療当番医

日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の午前9時から午後5時まで、市内の休日診療当番医で、内科・小児科・軽いけがの急病人に限り、診療が受けられます。

なお、当番医は、「たま広報」及び「多摩市公式ホームページ」でお知らせします。

※健康保険証、乳幼児医療証等を持参してください

医療機関の電話案内

種別	内容	電話番号
消防庁救急相談センター	「救急車を呼んだ方がいいのかな?」迷ったら救急相談センターへ。救急隊経験者や看護師が24時間待機、必要に応じて医師が適切なアドバイスをいたします。(24時間受付・年中無休)	携帯、PHS、プッシュ回線からは#7119 ダイヤル回線からは042-521-2323
東京都医療機関案内サービス(ひまわり)	お問い合わせ時間に診療を行っているお近くの医療機関を自動応答サービスでご案内しています。	03-5272-0303
子供の健康相談室(小児救急相談)(東京都)	東京都が、保健所や健康センターが閉庁する時間帯に、母と子の健康に関する悩みに対して電話相談を行っています。(月～金曜日の午後6時～翌朝8時。土、日、祝日、年末年始の午前8時～翌朝8時)	携帯、PHS、プッシュ回線からは#8000 ダイヤル回線からは03-5285-8898

事故を防ごう

子どもの事故防止

現在、「不慮の事故」が子どもの死亡原因の上位となっています。子どもの発達に応じた、周りの対応によって防げる事故もありますので、日頃から十分注意しましょう。

健康センター2階では、事故防止グッズの展示を常時行っています。チャイルドビジョンというメガネを置いています。このメガネは、子どもがどのくらいの視界なのかを大人が体験できます。また、誤飲についての注意を呼びかけるコーナーなども設置しています。健康センターにお越しの際は、2階の事故防止グッズコーナーをご覧ください。



ベランダなどは転落の危険。
踏み台になるようなものは置かないで!



ドアに手を挟まないようにガード等を使用しましょう。



お風呂はもちろん、洗濯機での溺れに注意!水を張ったままは危険。



階段での転落にも注意しましょう。



使い終わったはさみやカッターは、片づけて!



物が落ちてこないように!



コンロ上の鍋の取っ手は、子どもが触れない方向に向けましょう。



ストーブは、必ず安全柵で囲いましょう。



ビニール袋も片づけて。窒息など危険があります。



タバコやライターは、手の届かないところに置きましょう。



薬や洗剤などは中毒などの危険も。必ず手の届かないところへ。



お部屋に10円玉などは落ちていませんか? 口に入るサイズのものは要注意!

チャイルドマウスをご存知ですか?

「チャイルドマウス」をご存知でしょうか?これは、子どもの誤飲を防ぐための目安となるものです。子ども(乳幼児)が口を大きく開けたときの目安は、直径が約39ミリメートル。口からのどの奥までの長さが約51ミリメートル程度です。チャイルドマウスより小さいもの(危険なもの)は、床から1メートルより上に置き、子どもの手が届かないようにしましょう。

多摩市で交付している母子健康手帳(親子健康手帳)には、チャイルドマウスと同じ大きさの穴が開いているページがあります。どうぞご利用ください(ラップやトイレトペーパーの芯でも代用できます)。乳幼児は、日々成長しています。一度、ご家族でチェックしてみませんか?